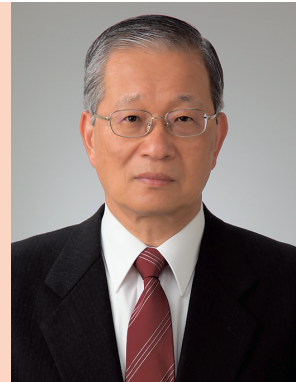


ご挨拶

企業会計基準委員会 委員長就任にあたって

ASBJ 委員長 おの ゆきお
小野 行雄



1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）の委員長に4月1日付けで就任いたしました小野行雄でございます。昨年の10月から委員長代行としてASBJの活動に参加してきましたが、改めて第3代目委員長に就任し、身が引き締まる思いをしております。ASBJ設立以来、副委員長を含めて12年あまりの間に多くの実績を残された西川郁生前委員長の後を引き受けることは非常に荷の重いことですが、我が国の資本市場の効率化、透明性の向上に貢献すべく精力的に取り組んでいく所存ですので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

本稿では、ASBJの委員長就任に当たって、今後のASBJの課題について私見を述べたいと思います。

2. 国際対応

(1) 国際的な意見発信の意義

ASBJは、設立以来、日本基準の開発と国際対応を二本柱として活動を行ってきました。国際的に高品質な会計基準の構築は、世界の資本市場の発展・効率化に欠かせないものであり、

今後も、質の高い意見発信を行っていくことにより、貢献を図っていきたいと思います。

我が国における国際会計基準（IFRS）の任意適用の開始から4年あまりが経過し、任意適用を行う企業も約40社となり（予定を含む）、また、多数の企業が任意適用の準備を進めています。このような状況の中、今後、我が国においてIFRSの利用を促進していくためには、我が国の意見が適切に国際会計基準審議会（IASB）の審議に反映されることが必要であり、IASBのカウンターパートであるASBJに期待が集まっていることと思います。

ASBJは2005年から、IASBとの定期協議を17回行い、意見発信の柱としてきましたが、その定期協議は2013年5月を最後に終了し、マルチラテラルな会議体としての会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への参加へと移行しました。ASAFはASBJを含む12の各国会計基準設定主体及び地域団体の代表がメンバーとなっており、発言の機会はバイラテラルな定期協議よりも減りましたが、意見発信力は、ASAFに移行してからのほうがより高まっていることを感じます。

例えば、現在、IASBは概念フレームワークの見直しを行っていますが、ASBJは、かねてからの我が国の主張である当期純利益とリサイクリングについて、2013年12月のASAFで

アジェンダペーパーを提出し議論が行われました。IASBは、当期純利益は必要であると主張していますが、一方で、当期純利益を定義することは難しいと主張しています。そのような中、誰も当期純利益の定義を提案しない中で、ASBJがASAFにおいて提案を行ったことについては、IASB及びASAFのメンバーから高く評価を受けたと感じています。

ASAFは、IASBの基準開発へのハイレベルな諮問機関として機能していくことが明確になってきており、ASBJとしては今後も的確に対応していく所存です。

IASBにおいて審議中のテーマについて意見発信を行うことは、IFRSのエンドースメント手続及び日本基準の開発とも密接な関係があると考えています。すなわち、IASBでの検討の方向性在我国で受け入れることが可能なものであるかについて、適時在我国の意見をとりまとめ意見発信を行うことが、IFRSの基準確定後のエンドースメント手続に重要な影響を与えると考えます。また、同様に、個々のIFRSを我が国の会計基準に取り込む場合にも、我が国における十分なコンセンサスを得る必要があります。この点でも、IASBに対し意見発信を行い、我が国において受け入れ可能な会計基準の開発をIASBに促すことは重要と考えます。

(2) 他の会計基準設定主体等との連携

このようなグローバルな意見発信を効果的に行っていくためには、グローバルな視点での知見を高める必要があります。ASBJは、米国財務会計基準審議会（FASB）と、2006年以来定期協議を年2回のペースで16回行っております。40年余の歴史を有し非常に高い会計基準設定能力を有しているFASBと協議を継続することは、ASBJの知見を高めるうえで不可欠なものとなっています。また、日本と米国は、世界で有数な資本市場を有していること、自国

基準を維持しつつ国際的な議論に参加していることなど類似した環境にあり、密接な関係を有することは、両会計基準設定主体にとって意義あるものと考えています。

さらに、最近では、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）との協議も開始し関係を深めています。欧州では約8,000社の上場企業がIFRSを利用していますが、EFRAGは、欧州におけるIFRSのエンドースメント手続の重要な役割を担っており、IFRSへの対応について一日の長があり、EFRAGとのコミュニケーションを深めていくことは有益であると思います。

アジア・オセアニア地域においては、2002年から日中韓3か国会議を継続していますが、最近では、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ会議（AOSSG）の活動が重要なものとなっています。2009年の発足以来、ASBJは2代目の議長国となり、その後も、多くのワーキング・グループのリーダーになるなど、リーダーシップを発揮しています。今後も、一層の貢献が求められることになると考えられます。

3. IFRSのエンドースメント手続

(1) エンドースメント手続の内容

2013年6月に企業会計審議会より公表された「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」（以下「当面の方針」という。）では、IFRSの任意適用の積上げを図るための1つの方策としてIFRSのエンドースメント手続を実施することが掲げられており、ASBJは、この方針に従い、2013年夏からIFRSの個別基準についてエンドースメント手続を開始しています。

「当面の方針」では、エンドースメント手続を、IASBが設定した個々の会計基準等について、修正することなしに採択可能か否かを一定

の判断基準に従って検討し、必要に応じて「削除又は修正」して採択することとしています。その際の判断基準としては、公益及び投資者保護の観点が掲げられ、具体的には、例えば、会計基準に係る基本的な考え方、実務上の困難さ（作成コストが便益に見合わない等）及び周辺制度との関連（各種業規制などに関連して適用が困難又は多大なコストを要することがないか）等を勘案することとされています。

(2) エンドースメント手続の進捗状況

これらを踏まえ、ASBJでは「IFRSのエンドースメントに関する作業部会」を組成し、これまで13回の作業部会を開催しています（平成26年5月31日現在）。作業部会では、2012年12月31日現在の会計基準及び解釈指針（IFRS、IAS、IFRIC、SIC）を対象範囲とし、個々のIFRSsと日本基準の比較を行うことにより、「削除又は修正」をすることなしに採択可能か否か、また、どのような項目についてガイダンスや教育文書等の作成が必要かについて、「検討が必要な項目の候補」の抽出を行いました。現在は、これらの「検討が必要な項目の候補」について詳細な検討を行い、公開草案の公表に向けて作業しているところです。「当面の方針」に記載されているように、「削除又は修正」する項目は国際的にも合理的に説明できる範囲に限定する必要があり、国際的な理解が得られるものにする必要があると考えています。

今後、我が国においてIFRSの適用を積み上げていくためには、我が国におけるIFRSの個々の基準の理解を深める必要があるとともに、IASBへの意見発信を強化していく必要があると思いますが、その観点でこのエンドースメント手続は不可欠のものと考えられます。ただし、同時に、IFRSの適用を促進するための取組みであり、究極的に単一の国際的な会計基

準が世界中で導入されることを目指す中での取扱いであることを、国際的に理解を求めていく必要があると考えます。

2012年12月31日現在のIFRSを対象としたエンドースメント手続については、作業開始から概ね1年を完了目標とし、2014年秋を目標に作業を続けています。コンセンサスを積み上げながら検討を進めており、困難な作業ではありますが予定どおり完了できることを目指したいと思います。

4. 日本基準の開発

ASBJにおける日本基準の開発は、2001年のASBJ設立当初は、商法改正への対応や企業会計審議会で設定された会計基準の適用指針作りが中心でしたが、2005年からIASBとの間でコンバージェンス・プロジェクトが開始されました。その後、2007年にIASBとの間で東京合意を行い、その時点でのIFRSとのコンバージェンスの完了目標を2011年6月に定めました。この2011年6月をコンバージェンスの完了目標とした項目については、2013年9月に企業結合（ステップ2）を公表し一段落した形となっています。

現在は、基準諮問会議からの提言を踏まえた実務上の課題に多く取り組んでいます。例えば、税効果会計関係の指針について、日本公認会計士協会から引き継ぐ作業を開始しました。税効果会計については、企業業績に与える影響が非常に大きいと考えられるため、市場関係者のニーズを踏まえつつ慎重に検討を進めていきたいと思っています。実務上の課題への対応は、基準レベルの開発に比べるとあまり目立たないものですが、制度を円滑に運用していくためには不可欠なものであり、市場関係者のニーズを的確に把握し、デュー・プロセスを遵守すると

もに、可能な限り速やかに開発を行うことが重要と考えております。

上述のとおり、コンバージェンス・プロジェクトに取り組んできた結果、2008年12月に、欧州連合（EU）の欧州委員会は、日本の会計基準について米国会計基準と並びEUにおいて採用されている国際会計基準と同等であるとし公表、国際的に遜色のないものとなっています。ただし、日本基準の品質を維持・向上させる取組みは不可欠であり、国際的な動向を踏まえて、どのように改善を図っていくかが今後の課題となると考えられます。関係者のコンセンサスを十分に図っていく必要があるとともに、整合性をもった対応を図るために、大きな方針を構築していくことが必要ではないかと思えます。

5. 会計人材の育成

2010年に指定国際会計基準の任意適用が開始されてから約4年経過しましたが、その間、IFRSを適用する企業も増加し、今後、さらに任意適用を積み上げる取組みが関係者によりなされています。このような状況下、IASBに対して、我が国の意見を反映した基準開発を求めていくためには、我が国から質の高い意見発信を行うとともに、IASB理事やIFRS解釈指針委員会委員、IFRS諮問会議委員などの会議体や、実際にIFRSをドラフトするIASBのスタッフに、我が国から優秀な会計人材を継続的に送る仕組みを構築する必要があります。

これらの国際的な会計人材の育成は、短期的に達成できるものではなく、オール・ジャパンとして中長期的視野にたった計画的かつ組織的な取組みを行っていくことが必要と考えられます。

公益財団法人財務会計基準機構（FASF）とASBJでは、市場関係者や関係当局の協力を得

て、第1期の会計人材開発支援プログラムを2012年1月に開講して2013年12月に終了したところであります。第2期は、第1期プログラムの基本的なコンセプトを踏襲しつつ、会計基準開発に興味のある若い世代を中心として、企業会計に関する知識と英語力の向上を図るプログラムを2014年5月から約1年半にわたり提供することになりました。このプログラムが、関係者の協力のもと、我が国の会計人材、特に、国際的な会計人材の育成・輩出の一助になることを期待しております。

また、我が国の会計基準は、1990年代後半に旧大蔵省企業会計審議会が行ったいわゆる会計ビッグバンに基づく会計基準とASBJ設立以来設定された会計基準により、相当なボリュームとなっています。今後、新たな会計基準を開発するとともに、既存の会計基準を適切に維持、管理していくためには、過去の基準開発の経緯を適切に蓄積していくことが不可欠となります。これらの作業を担う人材についても短期的に育成できるものではなく、中長期的視野にたつて計画的に取り組んでいく必要があると考えます。

6. おわりに

ASBJは、市場関係者の考え方を丁寧に聞きながら、我が国で用いられる会計基準の質の向上を図り、国際的な会計基準の開発にも積極的に関与していくことにより、課せられた役割を適切に果たしていくことが、我が国の資本市場の発展に必要なことと認識しております。これまで、ASBJの設立支援団体を始めとした関係者に多大なご協力を得て、ASBJは発展してきていますが、今後もこれまでと同様に、ASBJの活動に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。